

水平社宣言・綱領・決議

1922（大正11）年3月3日制定

（本来は縦書き）

宣言（常用漢字に置換）

全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ。

長い間虐（いじ）められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によってなされた吾等の為めの運動が、何等の有難い効果を齎（もた）らさなかった事實は、夫等（それら）のすべてが吾々によって、又他の人々によって毎（つね）に人間を冒瀆されていた罰であったのだ。そしてこれ等の人間をいたわるかの如き運動は、かえって多くの兄弟を墮落させた事を想えば、此際（このさい）吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集団運動を起せるは、寧（むし）ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の湯仰者（かつごうしゃ）であり、実行者であった。陋劣（ろうれつ）なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であったのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を裂く代価として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪われの夜の悪夢のうちにも、なお誇り得る人間の血は、涸れずにあった。

そうだ、そして吾々は、この血を享（う）けて人間が神にかわろうとする時代にあうたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠（けいかん）を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。

吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦（きょうだ）なる行為によって、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何（ど）んなに冷たいか、人間をいたわる事が何んであるかをよく知っている吾々は、心から人生の熱と光を願求礼賛（がんぐらいさん）するものである。

水平社は、かくして生れた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

綱領

- 一、特殊部落民は部落民自身の行動によって絶対の解放を期す
- 一、吾々特殊部落民は絶対に経済の自由と職業の自由を社会に要求し以て獲得を期す
- 一、吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向って突進す

決議

- 一、吾々に對し穢多及び特殊部落民等の言行によつて侮辱の意思を表示したる時は徹底的糾弾を爲す。
- 一、全国水平社本部に於て吾等團結の統一を圖る爲め月刊雑誌『水平』を發行す。
- 一、部落民の絶対多数を門信徒とする東西兩本願寺が此際吾々の運動に對して抱藏する赤裸々なる意見を聴取し其の回答により機宜の行動をとること。

右決議す

大正十一年三月三日
全国水平社創立大會